

(地域クーポン) くまもと行くモン旅割! 令和2年7月豪雨被災地域応援キャンペーン よくあるご質問 (追加期間)

No.	質問	回答
1	くまもと行くモン旅割! 地域限定クーポンとはどのようなものですか。	豪雨被災地域内の取扱店舗で利用できる電子クーポンです。名刺サイズの紙クーポン券を宿泊施設等から配布し、裏面に記載のQRコードをご利用者のスマートフォンのカメラで読み取り、WEBサイトを立ち上げます。そのサイトにクーポン裏面のアクセスキーを入力し、クーポン金額をチャージしてご利用いただけます。
2	配布先はどこですか。	宿泊施設チェックイン時に配布を行います。
3	いくら分もらえますか。	平日3,000円、休日1,000円の配布となります。
4	どこで使えますか。	豪雨被災地域内の本事業に登録のあるクーポン取扱店舗でご利用可能です。公式ホームページまたは電子クーポンのサイトにてご確認ください。
5	有効期限はいつまでですか。	同一旅行期間内のチェックイン日からチェックアウト日までとなります。 最終利用日: 令和6年(2023年)2月1日(木)まで ただし、令和5年(2023年)7月7日(金)~同年11月30日(木)に配布した地域限定クーポンは追加期間中はご利用いただけません。
6	有効期限はどこで確認できますか。	電子クーポンサイトでご確認いただけます。有効期限が過ぎた場合は、自動で金額が削除されるためご注意ください。
7	クーポンを使わない場合、払い戻しはありますか。	払い戻しはありません。第三者への売買、譲渡、質入れは禁止となります。また、クーポンの再発行は行いません。
8	クーポン利用でおつりはできますか	1円単位で利用することができるため、おつりはできません。
9	連泊の場合、チェックイン時にまとめて利用者にクーポン券を渡してもいいですか。	連泊の場合は、1泊ごとに利用者にクーポン券を配布してください。チェックイン時に全日分のクーポンを配布後、途中で旅行をキャンセルした場合、すでに利用者がすべてのクーポンを使っているとクーポン券の返還が困難となるため、ご協力をお願いします。
10	連泊の場合は、1日ごとにクーポン券を渡さないといけないということですが、利用者も1日ごとに電子クーポンを取得し、使わないといけないのですか。	利用者が電子クーポンを取得するタイミングは、同一の旅行期間内であれば、いつでも取得いただいて問題ございません。ただし、電子クーポンとして取得後、翌日23:59までの有効期限となるため、その旨を利用者にご案内の徹底をお願いします。
11	電子クーポンを利用者がどうお店で使うか(提示方法など)知りたいです。	電子クーポンをご利用になるお客様の流れは、以下のとおりです。 ①電子クーポンをチャージしたブラウザを開く ②会計の際、クーポン加盟店に設置されているQRコードをカメラで読み取る ③利用する金額を入力 ④決済ボタンを押す。 詳しくは公式HPをご確認ください。
12	クーポン利用加盟店の情報はどこで見ることができますか。	地域限定クーポンサイトおよび公式HPで確認することができます。
13	電子クーポンのみ対応の加盟店は専用の端末が必要ですか?	専用端末は必要ありません。電子クーポンを決済する場合は、利用者のスマートフォンを利用します。
14	電子クーポンは1,000円ずつしか利用できないのですか。	1円単位でご利用いただけます。

(地域クーポン) くまもと行くモン旅割! 令和2年7月豪雨被災地域応援キャンペーン よくあるご質問 (追加期間)

No.	質問	回答
15	スマートフォンを持っていない場合は、どうすればいいですか。	スマートフォン等をお持ちでない等の特段の理由に限り、紙クーポン券のままご利用いただけます。ただし、取扱店舗によっては、紙クーポンの取扱いがない場合もございますので、公式HP等でご確認ください。
16	紙クーポンを利用する場合の条件はありますか。	紙クーポンとして利用する場合は1枚につき1,000円以上のお買い物にご利用いただけます。ただし、裏面のスクラッチ加工を削っていないことが条件となります。
17	紙クーポンはお釣りは出ませんか。	紙クーポン券1枚につき1,000円以上のお買い物でしかご利用できないため、お釣りは出ません。不足分は、現金等でお支払いいただくようご案内下さい。
18	紙クーポンの実績報告の場合は、クーポン券原本を事務局に送付する必要がありますとのことですが、受取った紙クーポンを店舗側で代理で電子決済してもよいですか。	紙クーポンの実績報告業務は各店舗様のスマートフォン等の端末で代理精算をしていただいて問題ございません。代理精算の場合はクーポン券の原本を事務局に送付いただく必要はございません。
19	「電子クーポンのみ」「電子クーポン・紙クーポン両方」と店舗ごとに利用方法を制限することはできますか。	店舗ごとに利用方法を決めていただいて問題ございません。ただし、制限する場合は利用者にあらかじめ認識できるように周知を行ってください。 加盟店スターターキットや決済用QRコードPOPに記載する欄がございますので、ご活用ください。
20	紙クーポンで利用する場合、有効期限はどのように確認するのですか。	有効期限は同一旅行期間内のチェックイン日からチェックアウト日までとなりますので、決済時に取扱店舗より口頭にて有効期限を過ぎていないかの確認をお願いします。
21	有効期限内であればA店で1,500円分、B店で残り500円分等の利用は可能ですか。	電子クーポンは1円単位でご利用可能ですので、有効期間内であれば、複数店舗でご利用いただけます。
22	事業の途中からクーポン取扱店舗に参画できますか。	参画可能です。別途事務局までご連絡下さい。ただし、登録や加盟店のスターターキットの発送に時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。
23	利用者にクーポン券を誤って多く渡してしまい、利用された場合は、どのように返還してもらえばいいでしょうか。	利用者がクーポンを利用する前であれば、利用者からクーポンを回収してください。すでにクーポンを利用されている場合は、利用者に返金を求めるとトラブルとなるため、事業者負担にて事務局に多く配布した金額分の返金をお願いします。クーポンの配布はトラブルになりやすいため、細心の注意の上、利用者へ適切な枚数のクーポン配布をお願いします。
24	宿泊施設内のレストランや売店をクーポン加盟店として登録したいのですが、可能ですか。	可能です。その場合は別途レストラン、売店ごとにクーポン取扱加盟店の参加申込を行ってください。 旅行割引で宿泊施設の登録がされている場合においても、クーポン取扱店として、自動的に登録はされないため、ご注意ください。